

阿南工業高等専門学校無料職業紹介業務個人情報適正管理要項

(平成13年12月20日)

(要 項 第 4 号)

- 第1 阿南工業高等専門学校無料職業紹介業務運営規則（以下「運営規則」という。）第9条第2項の規定に基づく求職者の個人情報の管理は、阿南工業高等専門学校個人情報保護管理規則によるほか、本要項の定めるところによる。
- 第2 個人情報を取り扱う本校の職員（以下「取扱者」という。）は、運営規則第8条に規定する職業紹介の担当者及び事務従事者とする。
- 2 求職者に係る個人情報の適正管理を図るため、職業紹介個人情報管理者（以下「管理者」という。）を置き、学生課長をもって充てる。
- 第3 取扱者及び管理者は、公共職業安定所からの情報提供及び指導に基づき、個人情報の適正管理に関する正確な知識の習得に努めるものとする。また、管理者は公共職業安定所から、個人情報の適正管理に関する講習等への出席勧奨があった場合には、取扱者が出席できるよう配慮するものとする。
- 第4 取扱者は、個人の情報に関して、求職者から本人の個人情報について開示の請求があった場合は、その請求に基づき本人の専攻や有する資格等客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行うものとする。さらに、これに基づき訂正の請求があったときは、遅滞なく訂正を行うものとする。
- 第5 求職者の個人情報に関して、当該情報に係る本人からの苦情の申出があった場合には、取扱者は誠意を持って適切な処理をすることとする。

附 則

この要項は、平成13年12月20日から施行する。

附 則

この要項は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この要項は、平成29年2月8日から施行する。